

令和6年度 障害者総合支援給付事務処理日程表(事業所向け)

【4月～9月】

		基準日	4月受付分	5月受付分	6月受付分	7月受付分	8月受付分	9月受付分	
審査 支払 等業務	請求書等の受付	(事業所→連合会)	1日～10日	1日(月) ～10日(水)	1日(水) ～10日(金)	1日(土) ～10日(月)	1日(月) ～10日(水)	1日(木) ～10日(土)	1日(日) ～10日(火)
	一次審査	(連合会)	11日～16日	11日(木) ～16日(火)	13日(月) ～20日(月)	11日(火) ～17日(月)	11日(木) ～18日(木)	13日(火) ～19日(月)	11日(水) ～17日(火)
	二次審査	(市町村)	18日～26日	18日(木) ～23日(火)	22日(水) ～27日(月)	19日(水) ～24日(月)	22日(月) ～25日(木)	21日(水) ～26日(月)	19日(木) ～25日(水)
	返戻通知情報の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	5月1日(水)	6月3日(月)	7月1日(月)	8月1日(木)	9月2日(月)	10月1日(火)
	支払通知情報の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	5月1日(水)	6月3日(月)	7月1日(月)	8月1日(木)	9月2日(月)	10月1日(火)
	事業所支払	(連合会→事業所)	翌月15日	5月15日(水)	6月14日(金)	7月12日(金)	8月15日(木)	9月13日(金)	10月15日(火)

【10月～3月】

		基準日	10月受付分	11月受付分	12月受付分	1月受付分	2月受付分	3月受付分	
審査 支払 等業務	請求書等の受付	(事業所→連合会)	1日～10日	1日(火) ～10日(木)	1日(金) ～10日(日)	1日(日) ～10日(火)	1日(水) ～10日(金)	1日(土) ～10日(月)	1日(土) ～10日(月)
	一次審査	(連合会)	11日～16日	11日(金) ～18日(金)	11日(月) ～18日(月)	11日(水) ～16日(月)	14日(火) ～20日(月)	12日(水) ～17日(月)	11日(火) ～17日(月)
	二次審査	(市町村)	18日～26日	22日(火) ～25日(金)	20日(水) ～25日(月)	18日(水) ～23日(月)	22日(水) ～27日(月)	19日(水) ～25日(火)	19日(水) ～25日(火)
	返戻通知情報の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	11月1日(金)	12月2日(月)	1月6日(月)	2月3日(月)	3月3日(月)	4月1日(火)
	支払通知情報の送信	(連合会→事業所)	翌月1日	11月1日(金)	12月2日(月)	1月6日(月)	2月3日(月)	3月3日(月)	4月1日(火)
	事業所支払	(連合会→事業所)	翌月15日	11月15日(金)	12月13日(金)	1月15日(水)	2月14日(金)	3月14日(金)	4月15日(火)

※ 請求書等の受付は、土日祝祭日に関わらず、毎月1日～10日です。なお、受付最終日の10日の締め切り時間は「24時」です。

※ 審査のエラーコードが警告からエラー(返戻)へ移行する際の猶予期間には、対象のエラーが生じた事業所に対して、一次審査処理結果票を送信してお知らせします。なお、送信日は、支払通知情報の送信日と同日です。